

令和3年度第1回（第7回）尾張北部環境組合 ごみ処理施設整備運営
事業者選定委員会
議事録

日時 令和4年1月12日（水）
午後2時00分～4時00分
場所 江南市役所 3階 第3委員会室

● 出席者等

出席者：6名

No	委員	役職等	欠席
1	稲垣 隆司 委員	岐阜薬科大学 名誉教授	
2	岩渕 準 委員	NEXPO（長久手・万博継承会）事務局長	
3	樋口 良之 委員	国立大学法人福島大学 教育研究院 教授（共生システム理工学類担当）	
4	濱田 雅巳 委員	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長	
5	矢野 和雄 委員	矢野法律事務所 弁護士	
6	富 孝史 委員	富孝史公認会計士事務所 公認会計士	

1. 開会

事務局 皆さん、こんにちは。本日は令和3年度第1回尾張北部環境組合ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが、議事を進めていきたいと思えます。議事の進行につきましては委員長にお願いしたいと思えます。委員長よろしくお願ひします。

委員長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しいところ委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。この委員会は一昨年11月が最後となっておりましたが組合が入札監視委員会を設けて検討し、その結果再度入札を進めていくことになりましてこの委員会を再開することになりました。今後、さまざまな手続きが必要となるかと思われまます。入札公告までの時間も短いと伺っており

ますので、スムーズな入札ができるよう委員のみなさまにご協力を
いただきたく思います。よろしく申し上げます。

それでは、まず尾張北部環境組合管理者であります澤田和延江南市
長よりご挨拶をお願いしたいと思えます。

管理者 管理者尾張北部環境組合の管理者の江南市長の澤田和延でございま
す。

委員の皆さま方におかれましては、年始早々、大変、お忙しい中、
ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員会で皆さま方にご
挨拶するのは、2年前になってしまいましたが、第1回の委員会以来
であります。

この間、入札は予定どおりスタートしましたが、入札における様々
な情報があり、当委員会からのご助言も踏まえ、入札を一旦中断い
たしました。その後設置された「公正入札監視委員会」からは、入
札の中止と、次回入札時における対応策などが盛り込まれた答申を
いただきました。本日ご審議をお願いする「入札説明書」などは、
その答申を尊重して、一部を変更しております。

皆さま方には、最終的な落札候補者の決定まで、ご審議をお願いす
るものでございますが、特に、本日と次回の委員会では、前回との
相違点を中心に審議していただき、短期間とは承知しております
が、来る3月上旬には入札公告ができますよう、よろしく願いい
たします。

最後になりますが、供用開始時期につきましては、正式発表は来月
の組合議会になりますが、令和10年4月にしております。その令
和10年4月に円滑にスタートできるよう、皆さま方にご助言を賜
りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、ご挨拶と
させていただきます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

事務局 管理者は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますのでよ
ろしく申し上げます。

委員長 議事に入る前に、事務局から、職員の紹介などがあるようでござい
ます。事務局から申し上げます。

事務局 最初に、本日出席しております組合事務局の職員を紹介させていた

できます。自己紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

＜事務局職員 自己紹介＞

事務局 続きまして、あらためて委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。お手元の資料2の「委員会委員名簿」をご覧ください。この順に従いまして、ご紹介をさせていただきます。

＜委員名簿順に紹介＞

委員の皆さま方には、格別お世話になります。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

事務局 続きまして、委員会の公表について、あらためてご説明いたします。会議は条例資料1で非公開とされています。名簿、委員会資料、会議録は、事業者との契約完了まで非公表とし、契約完了後、HPで公表します。委員の皆様方は、委員であることを発信しないでください。事務局からは以上です。

委員長 それでは、議事に入る。最初に（1）「これまでの経緯と主な変更点について」を議題とする。事務局の説明を求める。

＜事務局より資料3についての説明があった。＞

委員長 （1）「これまでの経緯と主な変更点について」意見・質問はあるか。
委員 令和3年の入札監視委員会の答申で敷地外の土木工事を本体工事と別に発注するということだが、別に発注する分については組合が発注するか。

事務局 そうです。

委員 道路拡幅について用地買収が必要となるか。

事務局 関係機関と協議をしているが、道路分については買収の必要はないと考えている。

委員 了解した。

委員 土地の件は解決されたのか。

事務局 買収できる見込みが立った。

委員 了解した。

委員 プラスチック資源循環促進法への対応について検討したか。

事務局 今から10年、20年経つとプラスチックは減っていく。将来的に市町によってプラスチックの一括回収を行う市町も出てくる。令和

10年4月に2市2町の足並みが揃っていないことも考えられる。
そのため現在のごみ量を処理できるかどうかで判断している。

委員 了解した。

委員長 低位発熱量についてはどのように計算しているか。

事務局 現在のごみ質を計算に用いており、プラスチックが減ることは考慮していない。

委員長 今後、プラスチックが減ってきたら助燃剤を入れることになるか。

事務局 プラスチックの減る量については多くはないため、助燃剤までは考えていない。

委員 容器包装プラスチックの回収は実施しているか。

事務局 現在、2市2町すべてで実施している。

委員長 その他、意見はあるか。

(意見なし)

委員長 意見等もないようなので、次の議題に移る。

続きまして(2)「事業者選定スケジュールについて」を議題とする。事務局の説明を求める。

<事務局より資料4についての説明があった。>

委員長 (2)「事業者選定スケジュールについて」意見・質問はあるか。

委員 中断前、対面的対話も委員が話を聞くことを求めた委員もおられ、そのようになっていたかと思うが。

事務局 対面的対話の結果は委員さんに質問、回答内容を報告する。だが、委員に出席していただくことは考えていない。

委員 対面的対話は基本的に質問に対して組合が回答する。委員が参加したら、こちらからも質問ができることもある。だが、手続き上はどちらでも問題はない。

事務局 委員から聞いてほしい事項等があれば、まとめて聞くように対応する。

委員 中断前は、資料4のスケジュールでいくとどこまで進んでいたか。

事務局 対面的対話が終わり、基礎審査に入る前までは実施した。

委員 事業提案書の準備期間が6月から8月までの3カ月となっている。通常の日程よりは短いと思う。それでいけると判断されたというこ

- とか。
- 事務局 前回は3カ月であったが、同じ3カ月にした目的はこれ以上短いと参加業者が少なくなる可能性があり、長すぎたら契約が遅くなってしまう。そうしたことから3カ月に設定した。
- 委員長 その他、ご意見はあるか。
(意見なし)
意見等はないようなので、次の議題に移る。
- 委員長 続きまして(3)「事業概要及び入札関係書類について」を議題とする。事務局の説明を求める。
＜事務局より資料5から9について説明があった。＞
- 委員長 (3)「事業概要及び入札関係書類について」前回までの変更点を含め事務局より説明があった。この件について意見・質問はあるか。
- 委員 落札者決定基準の中の価格、非価格要素について、資料9の2他の自治体が40%～50%が多いため価格要素の配点割合を40%としている点において悪くはないと思うが、他の自治体を参考に定めたとするよりも最低価格との比例方式としたことと組み合わせをもって40%と60%としたと示した方がいいと思う。最低価格だとなりふり構わず、とりたいところが低い金額にしてしまうと安かろう悪かろうになりかねない。最低価格として点数をつけ、一方では技術要素で重みを置き内容把握をするため60%としていると理解したい。
- 委員長 2、3を踏まえ、その後に40%、60%としたと記載した方がよいとのことか。
- 委員 そのとおり。
- 委員 価格要素、非価格要素を40%、60%でやると実質五分五分となる。この価格のやり方だと、価格要素は満点がつく。定量化限度額を設けているため、その価格以下の業者は満点となるため、いくつかの業者が満点となることもある。一方、非価格要素はまず、10割とれない。7割とればいいところ。そうなるとだいたい、五分五分となる。価格を低く見ているわけではない。今まで見てきたところの中では逆に価格要素、非価格要素を60%、40%としているところもあった。そうなると、価格要素が勝ってしまい技術要素で追いつけない。そういったことから五分五分となる。文章の入れ替えをした方がいいと思う。

委員長 つまり 2、3 を踏まえその後に 40%、60% とした方がよいとのことか。

委員 はい。

委員長 他の委員さんでご意見はあるか。
(意見なし)

委員長 では、事務局の方は資料の修正をお願いしたい。

事務局 承知した。

委員長 他の点についてご意見はあるか。

委員 資料 9 得点化基準で地元企業の活用の用地造成工事担当企業について、地元(2市2町)に本店のある企業の採用について評価するとある。ここにある企業は2次下請けでもいいのか。この書き方だと全部認めている。JVでも単独企業でもない、グループ企業を作ってそこが造成を請け負うことになった場合、契約ができるか。

事務局 800点に満たないと協力企業にはならない。

委員 地元でなくてもいいと記載があるのに、地元の場合は評価すると書いていることはどうかと思う。

委員 矛盾しているようにも思える。

委員長 例えば3つの企業があって、その中で1社が2市2町の協力企業でありその他2社は地元企業でない場合1点多くつけるみたいなことか。

委員 お含みくださいとのことだと思う。

委員 それはよくない。

事務局 用地造成は800点以上の地元企業であれば評価し、差をつける。

委員 建設段階で大手がとり地元にある1次下請けに落とす、その場合は評価する。だが、造成工事になるとその考えでは評価しない。グループの場合は、代表企業、構成企業、協力企業がある。そこに名前の載らない企業もある。名前が載らないと評価しないか。

事務局 造成工事で名前が載るが、2市2町に本店があるところであれば加算として評価する。

委員 同じ項目で上と下で書いていることが違う。上は建設・運営で2次下請けでも評価する。下は違う。

事務局 分けた方がよいのか。

委員 分けたら要件を広げたことになるか。

事務局 前回の2市2町でなくてはいけないということから2市2町でなくてもよいとする分広がった。

委員 だが、その企業は800点以上ないといけない。

事務局 そのとおり。

委員 それはどうかと思う。

委員長 つまりは建設・運営と用地造成に差があるということか。

委員 そのとおり。

委員長 建設・運営は800点の縛りが無い分、2市2町にある小規模のところまで手があがり評価する。一方で用地造成は800点以上でないで参加できないから小規模の企業は出てこない。それがいいのかということか。

委員 技術の評価点で縛りをかけ経済波及効果をもって計算し、地域経済を算出させ、出てきた数値を見て委員が点数をつけることをしたことがある。そうすれば業者の矛盾を解決できる。入札説明書に経済波及効果を書き、その根拠となる資料を添付させればいいと思う。

委員 数字は出るかもしれないが、その数字があっているかの確認はできない。全部の数字が正か誤かの確認ができない。

委員 それをした経験がある。

委員 そうすると1人の意見が全体を縛ってしまうことになる。

委員 そのために私とコンサルで精査をしてきた。

委員 そうすると孫請け、ひ孫請けまで入れる。それが良いのかという議論にもなる。金額をダブルカウント、トリプルカウントすることにもなるが普通それはしない。地元でとったらそれはどこまで行っても地元なのだから。

委員長 話は戻るがどのような配点にするか。

委員 やるなら項目を分け0点か1点として評価をするかになる。800点以上の企業が造成をする。その金額は建設・運営に乗せてもいいのか。

事務局 それは構いません。

委員 そうなるとダブルで点がもらえることになる。

委員長 7点のうち地元企業の活用は何点か。

事務局 前回までの想定では4点になる。委員に配る資料は点が分かれていた。

委員 そうであれば公表するべき。評価の仕方は明白にすることがルールだ。

委員長 その割り振りは委員の頭の中に入れておくではいけないか。

委員 前の資料は分けてあったような気がする。

委員 提案事業者に分けた配点の資料を渡さないといけないと思う。分けてABCDE評価するのであれば評価内容ごとの点数の記載が必要。

委員長 1点のところをABCDEとすると1か0かになる。

委員 なので1点の所は0.25点ごとになる。

委員 そうすると項目が多くなりすぎるのではないか。

委員 やるのであれば地元企業の活用についての点数を分けるのがよい。ここに関しては特異であるため。

委員長 地元企業の活用の中で建設・運営と用地造成について分ける造成については0か1とし、建設・運営は金額で評価していくことでいいか。

委員 地元企業の活用を分けることはいいと思う。

委員 配点のバランスが悪くならないか。

委員長 一般的に分けて表を出したとき、地元企業の評価が60点分の1だと良く思わないことはないか。

委員 業者は1点でも取りにくる。何もしなくても1点がもらえ、その反対が0だからだ。

委員 ⑨地元貢献を1と6に分けたら1を捨ててしまうことにもなると思う。

委員 それはならない。業者は1点でも確実にとりにくる。

事務局 前は、今の配点の裏に中項目として配点を分けていた。その部分も業者へ公表した方がいいか。

委員 6点に対するABCDEと、3点と3点に分けたABCDEだと点数が変わってくる。ということは、委員の資料と業者へ配る資料は異なるということか。

事務局 そのとおり。

委員長 ⑨地元貢献の中項目についてはどうするか。

委員 地元企業に対する考慮の項目を追加することがいいだろう。

委員 用地造成工事担当企業は2市2町に本店がある企業でないといけなない。そんな企業があるのかと疑問には思う。

委員長 ⑨地元貢献の地元企業の活用・地元人材の活用・地域コミュニティを6点とし追加項目で1点とすることでいいか。追加項目の内容の書き方については事務局に任せる。

委員 結論が出ないのではないか。追加するとしても正しいし、追加したことでバランスが悪くなるという意見も正しい。委員長の判断に委ねる形でよいのかと思う。

委員長 この件に関しては私と事務局の方で話をします。

委員長 その他のことでご意見ありますか。

委員 8(1)(ア)この書き方だと建設・設計をプラントメーカーにしてもらうように見える。多くの場合はコンサルでもよいと書いている。

委員長 確認をお願いしたい。
事務局 承知した。
委員 8(2)についてマテリアルリサイクル推進設計の設計建設を行う企業と書いてあるが、他のところには建設等と書いてあったように思う。

委員長 確認をお願いしたい。
事務局 承知した。
委員 最後にグループの扱いについてJV企業、代表企業、構成企業があり、その他は下請けと認識しているようだが、実際には他にも存在する場合もある。さらにP35、36で事業スキーム図があるが、SPCを設置したら運搬や資源化の委託はSPCから出る。この図だと3者契約なのにSPCの下請けが入ってこないことになる。

委員長 確認をお願いしたい。
事務局 承知した。
その他でご意見はあるか。
(意見なし)
以上で、本日の案件はすべて終了した。
事務局より何か連絡事項等があればお願いしたい。

事務局 採点方式について公表する資料は資料9にあるものだが、中項目を書いた資料を次回もう一度提示する。

委員長 了解した。
事務局 今回、議論になった箇所を次回までに整理する。
委員 資料をデータで送ってもらうことは可能か。データ上で修正箇所を記入したいと思っている。要求水準書は結構なので、今日でいうとその前のページまでの資料をお願いしたい。

事務局 承知した。
委員長 それでは、これをもちまして、本日の事業者選定委員会を閉会する。お疲れさまでした。